

# (第二次)足立区環境基本計画改訂版の概要

## 1 中間見直しの背景

第二次環境基本計画(現行計画)は、2008(平成20)年3月の策定から4年を経過し社会の情勢は大きく変化しています。わが国は東日本大震災と原子力発電所の事故で大きな影響を受け、世界では極端な気候による水害や農業への大きな被害なども生じています。このような変化の中で、次の点を中心に見直しをしました。

- ・ 東日本大震災以降の変化  
節電・省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの活用を進めます。
- ・ 新たな課題への対応  
エネルギー問題や生物多様性の保全など、新たな課題に対応します。
- ・ 環境教育基本方針・実施計画の統合  
2006(平成18)年に策定した「足立区環境教育基本方針・実施計画」を統合します。

## 2 見直しのポイントの考え方

### (1)地球温暖化・エネルギー対策

現行計画では「地球温暖化防止」として温室効果ガス排出量削減を目標にした取り組みを進めてきましたが、以下の点から見直しています。

- ・ 震災・原発事故による影響  
震災後、化石燃料を使う火力発電の割合が高くなり、キロワットあたりの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量が震災前に比べ増加しているため、節電の取り組みにより電気使用量を削減しても、必ずしもCO<sub>2</sub>排出量が減少するとは限りません。そこで、区民・事業者の取り組み結果を直接的に評価できる電気・都市ガス使用量の削減を目標とし、省エネ行動や再生可能エネルギーの拡大などのエネルギー対策をさらに進めることにします。

### ・ 温暖化しつつある気候への対応

国内外で既に気候変動による影響があらわれており、温室効果ガスを最大限削減しても、当面は温暖化の傾向が続くことが予想されています。このため、これまで実施してきた温室効果ガス削減など地球温暖化を緩和する施策に加え、温暖化する気候に適応する施策を実施し、緩和策と適応策の両面から温暖化対策を進めることにします。

### (2)環境教育基本方針・実施計画の統合

これまで環境教育基本方針・実施計画が別に策定され、環境基本計画には、各分野を貫く施策として、協働、環境教育が盛り込まれていました。しかし、環境教育基本方針・実施計画が策定後6年を経過したことと、国の法律が新たに環境教育等促進法として再構築されたことから「環境を学び、実践の輪を広げる」という分野(柱)を創設し、この計画に統合します。

### (3)指標の考え方

目標値を定めて施策を進める指標(電気・都市ガス使用量やごみ量など)と、継続的に状況を把握するための指標(二酸化炭素排出量、川の魚の種類など)に分けて、施策の進捗を管理します。

## 3 地球にやさしいひとのまちを目指すために重要なこと

### 意識から行動へ

震災以降の節電活動の浸透、定着に見られるような、人々の高い環境意識に根差した行動が効果的に実現されていること

### 低炭素社会への転換

少ないエネルギーを効率的に利用し、豊かさを実感できる暮らしができていくこと

### 自然と共生する社会

自然にふれあい、自然とのつながりを考え、現在の環境を保全・再生し、自然環境がもたらす豊かな恵みが将来世代においても享受されていること

### 安全・安心な社会の実現

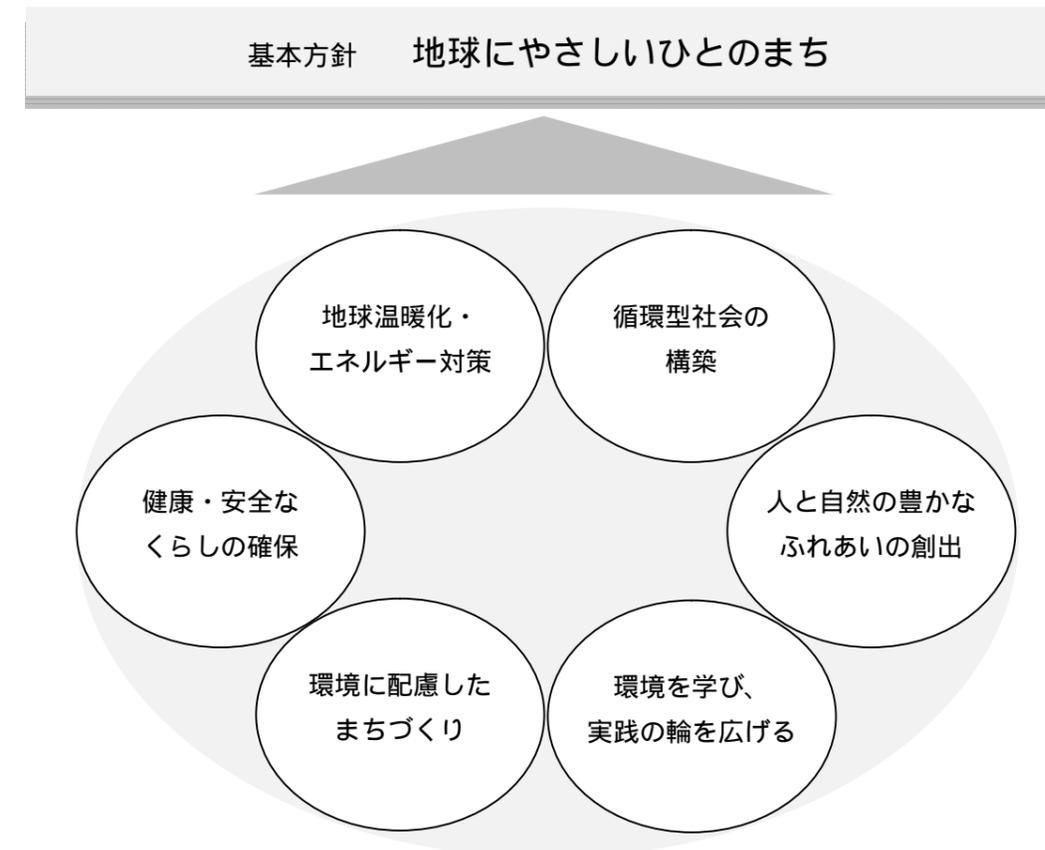
エネルギーの需給バランスが保たれ、生活基盤が確保されるとともに、環境汚染や公害がなく、懸念される気候変動からの安全・安心が確保されていること

### 地域の力による環境への貢献

環境について地域で学び、教え合うとともに、環境分野での人々の繋がり、コミュニティが形成されており、環境に関する幅広い知見や、地域の生活に根ざした知恵が生かされていること

## 4 計画の体系

基本方針「地球にやさしいひとのまち」の実現に向け、6つの柱(分野)を設定します。



## 5 全体の構成

特記のない現状の実績は 2010 年度実績

